

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

■医療 DX 推進体制整備加算

当院ではオンライン資格確認システム、電子処方箋等のデータを通じ患者様の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導を行う際に該当情報を活用しています。

また、マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じ質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

■初診料（歯科）の注1に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科技工士連携加算1・歯科技工士連携加算2

患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■薬175

薬剤料に掲げる所定単位当たりの薬価が 175 円以下の場合は、薬剤名等の記載を省略する届出をしております。

ひろえ歯科医院 管理者（院長）： 八田 宏江